

国分寺都市計画道路3・2・8号線

(府中市武蔵台三丁目～国分寺市東戸倉二丁目)

令和3年9月9日(木)
建設局道路建設部

目 次

1. 事業概要		1
2. 社会経済情勢の変化		5
3. 事業の投資効果		6
4. 事業の進捗状況と見込み等		11
5. コスト縮減等		13
6. 対応方針(原案)		14

1. 事業概要(1)

[全体概要]

路線名：府中所沢線

区 間：府中市住吉町
～東村山市久米川町

延 長：約13.6km

[今回評価区間]

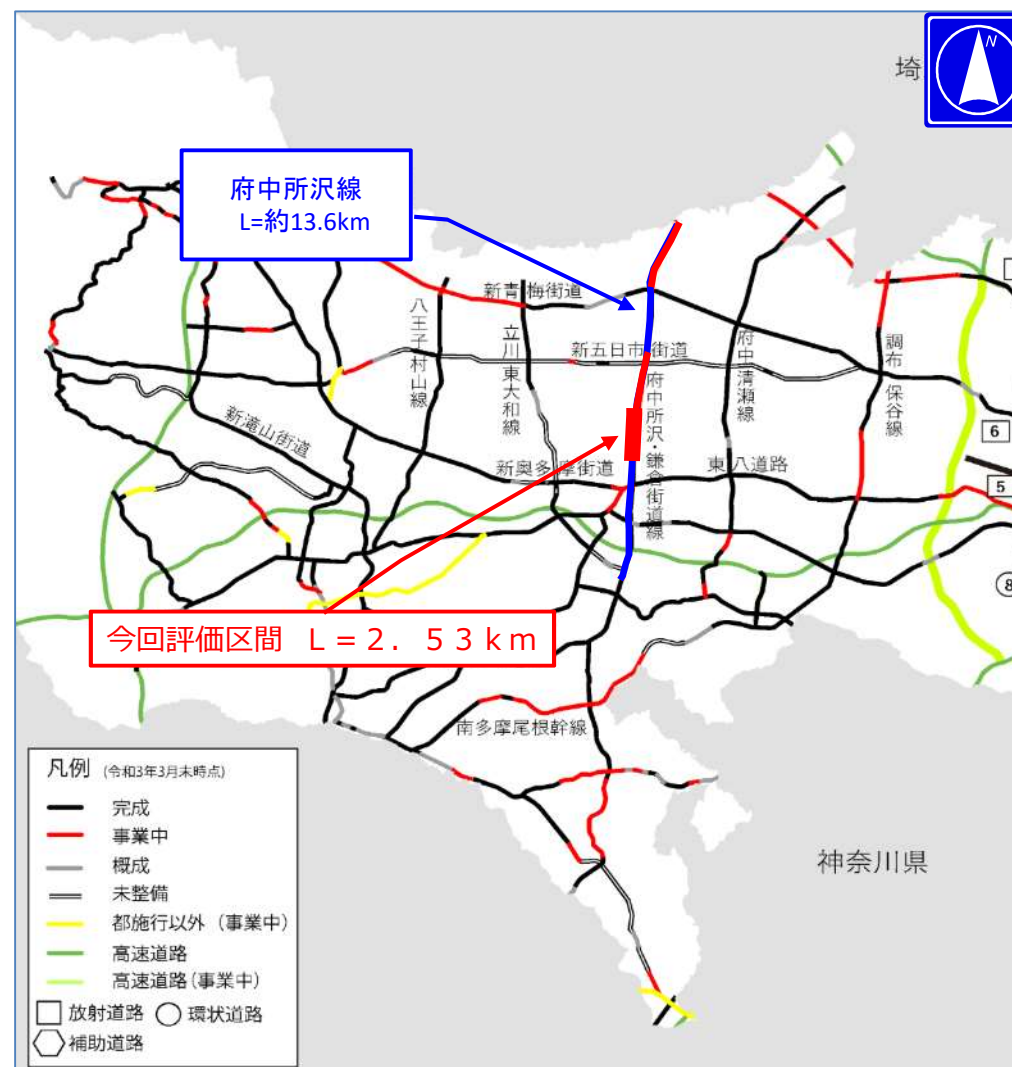
区 間：府中市武蔵台三丁目
～国分寺市東戸倉二丁目

延 長：2. 5 3 k m

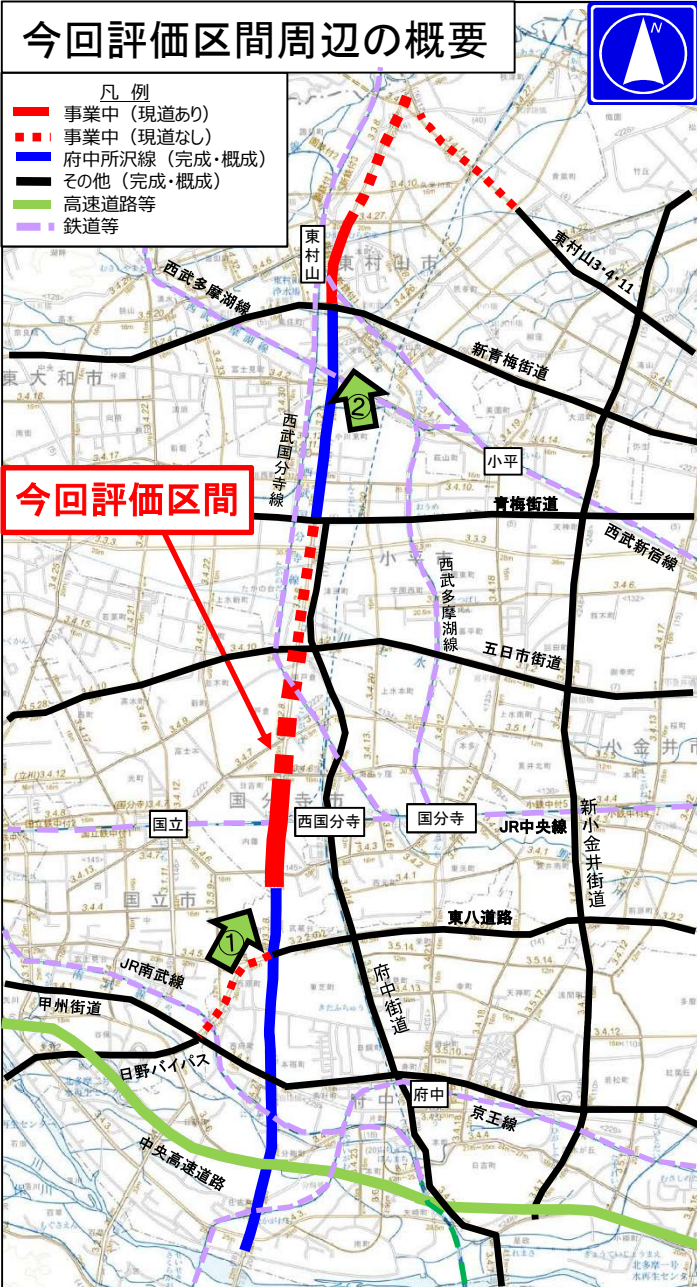
幅 員：3 6 ～ 4 3 m (4 車線)

事業費：約 5 0 0 億円

年 度	計 画 等
昭和40年 4月13日	都市計画決定
平成18年 8月22日	都市計画変更
平成19年11月26日	事業認可取得
令和 9年 3月31日	事業認可期間



1. 事業概要(2)



同一路線の沿道状況



(都立多摩総合医療センター付近)



(西武線八坂駅から北側方向)

本区間の整備により、都市の骨格をなす幹線道路ネットワークの形成、多摩地域における南北方向のアクセス性の向上や、周辺道路の混雑緩和などの整備効果が図られる。

また、自動車交通の分散による交通渋滞の緩和、災害時の避難路や延焼遮断帯として地域の防災性向上を図るほか、ゆとりある歩道・自転車走行空間の整備や電線類の地中化により、安全で快適な歩行空間を確保し、都市景観の向上が図られる。

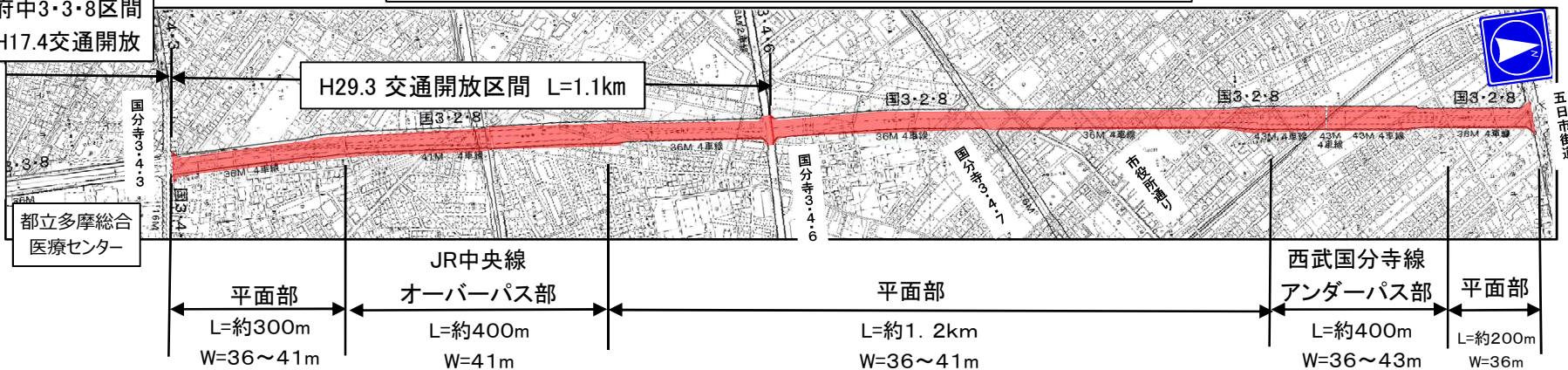
1. 事業概要(3)

平面図

府中3・3・8区間
H17.4交通開放

今回評価区間 L=2.53km W=36~43m

H29.3 交通開放区間 L=1.1km

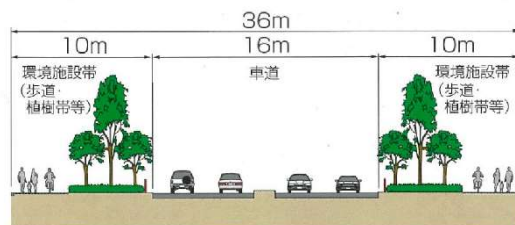


縦断図

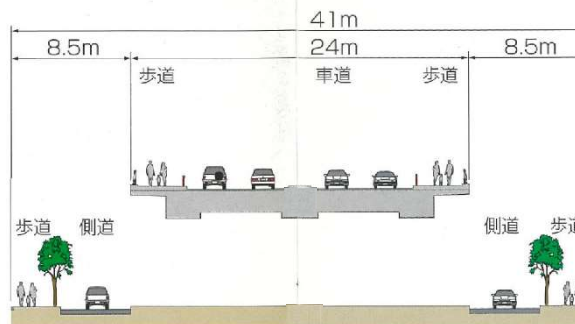


横断図

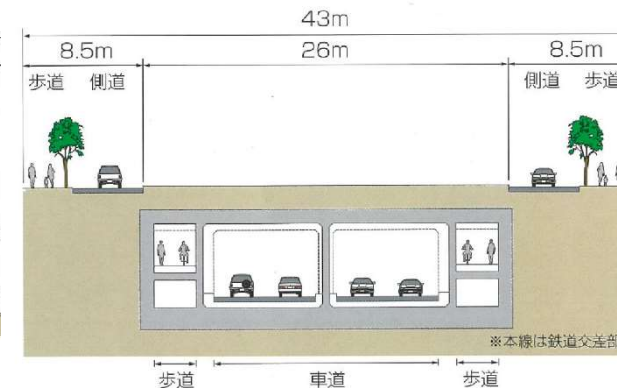
平面部(標準横断図)



JR中央線オーバーパス部



西武国分寺線アンダーパス部



1. 事業概要(4)

前回
評価時



現況



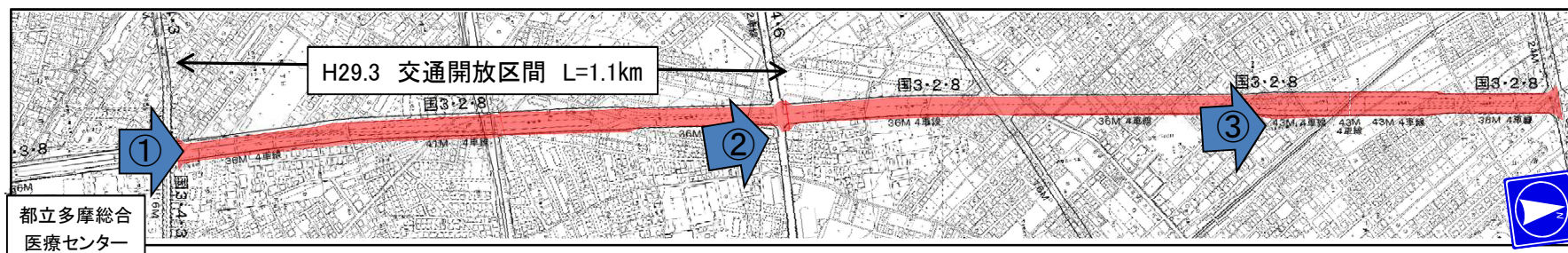
起点側(府中市側)



事業区間中間部付近



西武線アンダーパス部



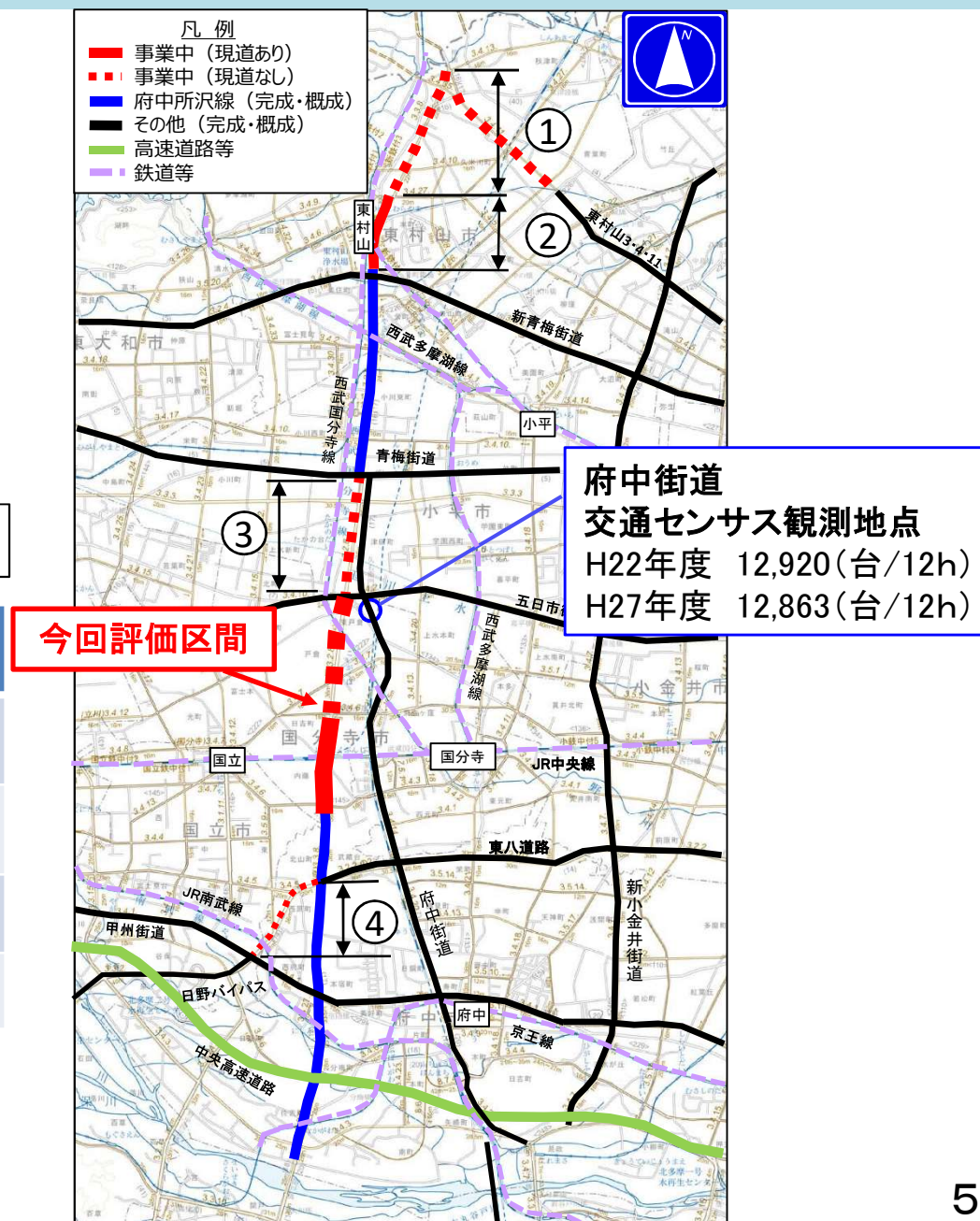
2. 社会経済情勢の変化等

社会経済情勢の変化

- 本路線周辺の現況交通量
(H27年度) は、H22年度と比較
して横ばい。

関連する他事業等の進捗状況の変化

東京都 施行	地区	着手 年度	用地	工事
①	東村山3・3・8 (久米川)	H27	61%	未実施
②	東村山3・3・8 (本町)	H25	87%	未実施
③	小平3・2・8	H25	63%	未実施
④	府中3・2・2の2	H23	97%	実施中



3. 事業の投資効果(1)

定量的効果

【便益(B)の算定】

現在価値化総便益	1,266. 3 億円
走行時間短縮便益	1,191. 7 億円
走行経費減少便益	70. 3 億円
交通事故減少便益	4. 3 億円

【費用(C)の算定】

現在価値化総費用額	725. 9 億円
工事費	212. 6 億円
用地費	492. 9 億円
維持管理費	20. 4 億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 平成30年2月)に基づき分析

【費用便益比(B/C)の算定】

$$\underline{B/C = 1. 7 \text{ (前回 1. 9)}}$$

3. 事業の投資効果(2)

定性的効果

	事項	該当
交通	交通渋滞の解消	○
	物資流動円滑化への寄与	○
	バスの定時性	○
	迂回交通の減少	○
景観	都市景観の向上	◎
防災	緊急車両の走行	◎
	延焼遮断	○
	災害時の避難路の確保	◎
	消防活動困難地域の解消	

	事項	該当
くらし	土地利用の転換・高度化	◎
	交通不便地域の解消	○
	商業・産業の活性化	○
	公共施設へのアクセス向上	◎
安全	交通事故の減少	○
	バリアフリー化	○
	自転車や歩行者のための空間確保	◎
	その他	

※該当欄の◎は次頁以降に概要あり

3. 事業の投資効果(3)

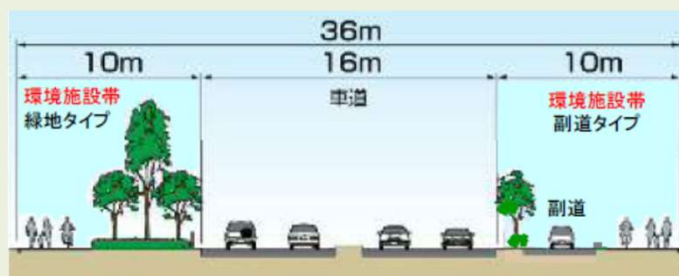
＜景観＞ 都市景観の向上 ＜安全＞ 自転車や歩行者のための空間確保

■ 環境施設帯や電線共同溝を整備することにより、**都市景観の向上**や、**自転車や歩行者のための空間創出**が見込まれる。なお、環境施設帯の作り方については、地域住民の意見を聴き、関係機関と協議しながら、検討を実施している。

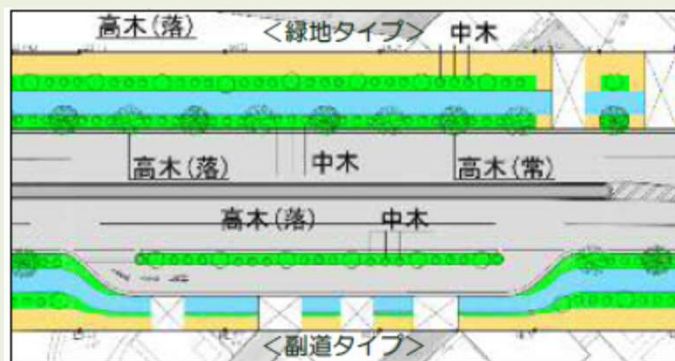
環境施設帯検討会 H24.9～H25.3

【検討内容】

- ・ 環境施設帯のタイプ(緑地タイプ・副道タイプ)
- ・ 植樹帯、自転車走行空間及び歩道の配置パターン
- ・ 植樹する樹木の種類 など



【環境施設帯の一般的な断面と役割】



【環境施設帯の整備タイプ】

【選定した樹種】

■ 高木・中木



シラカシ



司シルエツト



ハナミズキ



ソヨゴ“ハラシマ”

■ 低木



サツキ



オオムラサキ



マルバシャリンバイ



ヒベリカム

ツツジ ヒデコート



環境施設帯(緑地タイプ)

3. 事業の投資効果(4)

<くらし> 土地利用の転換・高度化

- 国分寺市が進めている沿道地域のまちづくりに寄与する。

沿道まちづくりの経緯

まちづくり計画の策定 H21.9

沿道まちづくりの目標となる基本理念、具体的な施策に展開するため沿道のまちの将来像を設定

沿道まちづくり提言書の提出 H24.12

沿道の将来像とその将来像を実現するために必要なルールの考え方を整理し、市に提言

沿道まちづくり実施方針 H25.3

広域幹線道路に求められる機能とあわせ、沿道にふさわしい土地利用を図るとともに周辺の自然環境と低層住宅地と調和のとれた街並みを誘導する方針を策定

都市計画の決定・変更 (H27.3)

	【変更前】	【変更後】
用途地域	第一種低層住居 専用地域	第一種住居地域
高度地区	第1種高度地区	第2種高度地区
防火地域・ 準防火地域	指定なし	準防火地域
地区計画の 決定	建築物等の用途制限：宿泊施設の立地 建築物の敷地面積の最低限度：110㎡ 建築物等の高さ最高限度：20m（特例25m）	



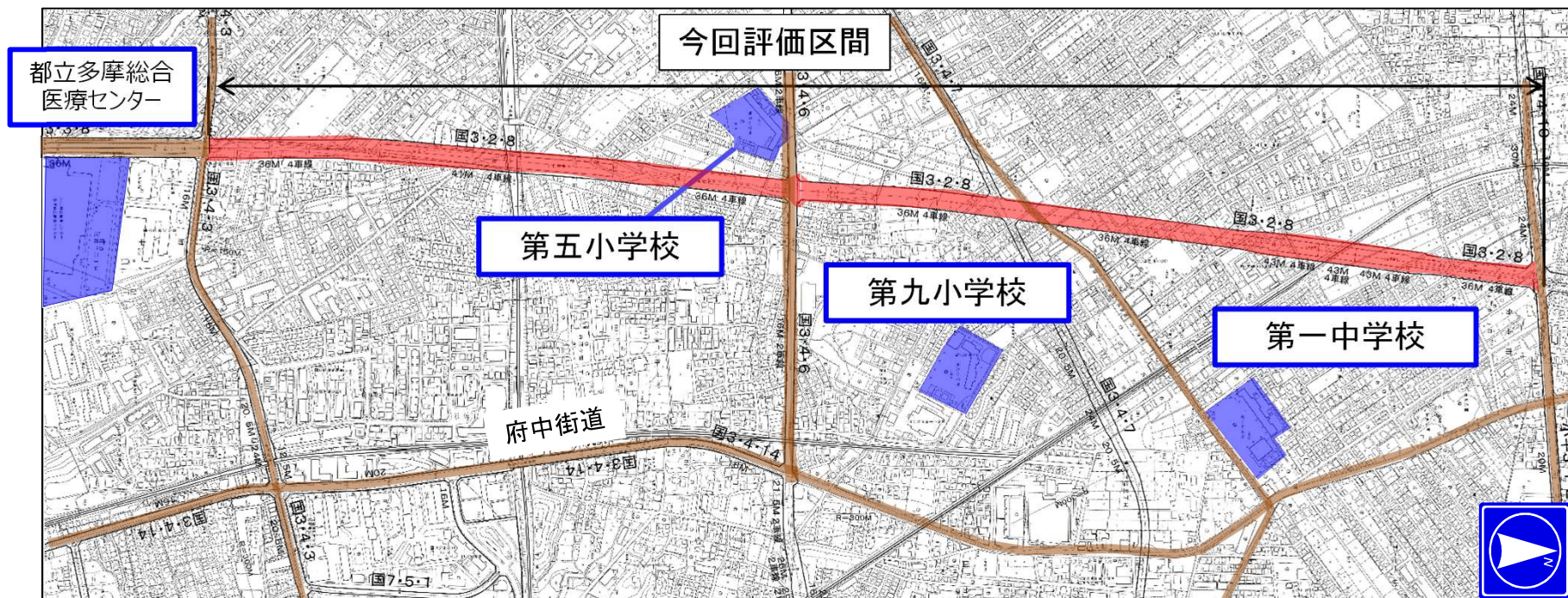
地区計画策定後の沿道利用(大規模小売店)

3. 事業の投資効果(5)

＜防災＞ 災害時の避難路の確保、緊急車両の走行
＜くらし＞ 公共施設へのアクセス向上

- 今回事業区間が完成すると災害時の避難所（第五小学校、第九小学校、第一中学校）までの避難路が確保される。
- 多摩北部地域から都立多摩総合医療センター※ 等へのアクセス向上が期待される。

※救急医療、がん医療、周産期医療を中心として、高度・専門医療を実施している多摩地域における唯一の総合的な医療機能を持つ都立病院



4. 事業の進捗状況と見込み等

事業費の執行状況

(R2年度末時点 カッコ内は前回評価時点)

	用地費	工事費	合計
全体事業費(百万円)	35,429(35,597)	14,867(14,379)	50,296(49,976)
執行済額(百万円)	33,699(32,032)	13,166(9,660)	46,865(41,692)
執行率(%)	95.1(90.0)	88.6(67.2)	93.2(83.4)

用地取得状況

取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)
84,060m ²	83,571m ² (73,333m ²)	99.4%(87.2%)

主な進捗

- 未取得用地の取得推進及び、一部収用手続きに着手。
- 事業区間の南側約1.1kmをH29年3月に交通開放し、現在、事業区間の北側で西武線との立体交差部工事、電線共同溝設置工事を実施。

4. 事業の進捗状況と見込み等

一定期間を要した背景等

- 多くの地権者から事業への協力を円滑に得られたが、一部権利者の合意を得るにあたり時間を要している。

残事業の取り組み及び進捗の見通し等

- 未取得用地の早期更地化を目指し、折衝や収用手続きを進めている。
- 収用手続き中の画地においては必要な事務手続きを円滑に行う等、各画地毎に必要な事務・折衝を進め、工程に支障が生じないように努める。
- 引き続き、西武線との立体交差部工事を進めるとともに、街路築造工事、電線共同溝設置工事などを進め、事業期間内での交通開放を目指していく。

5. コスト縮減等

新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性

- 鉄道との立体交差部が2ヵ所あるが、南側については、既に整備済みである。残る北側の立体交差部についても、既に施工中であることから、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。
- その他については、一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法の採用等による見直しの可能性は極めて少ない。

コスト縮減の取組

- 施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
- 無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画（R3.6改定）を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

6. 対応方針(原案)

(事業の必要性等に関する視点)

- 本事業区間の整備により、都市の骨格をなす幹線道路ネットワークの形成、多摩地域における南北方向のアクセス性の向上や、周辺道路の混雑緩和などの整備効果が図られる。
- 歩道を整備し、電線類を地中化することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られるなど十分な効果が期待できる。

(事業の進捗の見込みの視点)

- 未取得用地の早期更地化を目指し、収用手続き中の画地においては必要な事務手続きを円滑に行う等、各画地毎に必要な事務・折衝を進め、工程に支障が生じないように努める。
- 引き続き、立体交差部の工事を進めるとともに、街路築造工事、電線共同溝設置工事などを進め、事業期間内での交通開放を目指していく。



- 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。

継 続